

# 令和8年度 認定調査員（新任）研修 開催要領

## 1. 研修目的

新たに認定調査に従事する者が、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するため、認定調査票の基本調査項目の適切な選択肢の選び方や適切な特記事項の書き方等の習得を目的とする。

## 2. 日時・会場

- (1) 令和8年5月15日（金）13：00～17：00（12：30 受付開始）  
県浜田合同庁舎2階 大会議室（浜田市片庭町254） 【定員40人】
- (2) 令和8年6月1日（月）13：00～17：00（12：30 受付開始）  
県松江合同庁舎2階 講堂（松江市東津田町1741-1） 【定員60人】

## 3. 対象者

次の者で、新規に認定調査に従事する者とする。（認定調査員研修（他県開催を含む。）の受講実績のある者、令和8年度に認定調査に従事する予定のない者を除く。）

- (1) 市町村等職員（非常勤職員等を含む。）
- (2) 介護保険施設・居宅介護支援事業所等に所属する介護支援専門員（有効期間満了により介護支援専門員証が失効している者を除く。）

## 4. 内容（予定）

- (1) 介護保険制度の概要について（県）  
介護保険制度のしくみと運営状況、要介護認定のしくみ
- (2) 認定調査の実施方法等について（島根県介護支援専門員協会）  
認定調査及び認定調査員の基本原則 等

## 5. 受講申込

「しまね電子申請サービス（島根県）」で、3月23日（月）8：30～4月15日（水）17：00 の間に申し込んでください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/apply-procedure-alias/nintei-R8>

※定員に達した場合は、申し込みをお断りする旨、ご了承ください。

※受講の可否及び受講会場は、申込者あてに通知する「申請ID」にて、4月下旬に島根県高齢者福祉課ホームページ上で公表します（申込者あての個別の通知は行いません。）。

## 6. 修了証書 当日、研修修了後に交付します。

## 7. 携行品

要介護認定 認定調査員テキスト 2009 改訂版（令和6年4月）

「厚生労働省要介護認定適正化ホームページ」[https://nintei.net/researcher\\_text/](https://nintei.net/researcher_text/)

## 8. 特記事項

- (1) 遅刻や中途退席は認めません。
- (2) マスクの着用（持参）及び手指消毒、会場の換気にご協力ください。
- (3) 発熱症状がある場合は、受講をご遠慮ください。

## 9. 島根県ホームページ掲載場所

トップ/医療・福祉/福祉/高齢者福祉/介護保険【事業者向け】/共通事項/認定調査員研修会（新任研修）

[https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo\\_hoken/kyo/ninteichosa.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/kyo/ninteichosa.html)